

## ◇学校施設の利用状況について (平成29年11月実施)

○平日の放課後（午後2時30分～5時）に、児童が学校の施設等を利用できる取り組みを行っているか。

- ・行っている 33校
- ・行っていない 12校

○一時帰宅してからの利用が条件となっているか。

- ・条件にしている 31校
- ・条件にしていない 2校

○現在取り組みが行われていない理由について（複数回答あり）

- ・施設の管理上困難なため 7校
- ・その他 7件

○平日の放課後に、「市立学校園施設開放事業」として地域団体等が運動場や体育館、特別教室等を定例的に使用することについて、午後5時より早い時間からの使用を許可している団体はあるか。

- ・利用あり 30校
- ・利用なし 15校

○土曜日の午前に「市立小学校体育施設開放事業」により、地域団体等が運動場、体育館を使用しているか。

- ・利用あり 30校
- ・利用なし 15校

平日の放課後に児童が学校の施設等を利用できる取り組み（留守家庭児童会室、放課後自習教室、教育委員会事業のための利用を除く。）を行っている学校は33校で、そのすべてが運動場の自由開放であった。利用について、一時帰宅を条件としている学校が31校、条件としていない学校が2校、曜日の限定の有無、時期により終了時間の変更の有無等、学校による差はあるが、午後4時30分を終了時間としている学校が多く見られた。なお、取り組みを行っている多くの学校が、「見守りはなく、自己責任で利用いただくよう保護者の理解を求めている」とのことであった。なお、平日の放課後に児童が学校の施設等を利用できる取り組みが行われていない理由としては、「施設の管理上困難があるため」が7校で、その他、周囲の人通りが少ないことや、校区が広いこと等が理由としてあげられていた。

また、「市立学校園施設開放事業」として、地域団体等が運動場や体育館、特別教室等を使用することについて、平日の放課後、午後5時より早い時間からの使用については、使用がある学校は30校、使用のない学校が15校であった。

今後、全児童を対象とする放課後対策を、小学校施設を活用して進めていきたいと考えているが、学校施設等の利用について、どのような課題が考えられるかについて自由記述で尋ねたところ、45校のうち43校から意見があり、課題別に集約した意見の内容は次表のとおりであった。

課 題	意見の内容	件数
<b>◆施設の使用・備品の管理</b>		
施設について	・学校行事、PTA行事、地域行事を優先して、休日にも飽和状態。	5
	・改修工事を予定している。	2
	・校庭が狭い。	1
	・学校の使用を優先に。	1
	・運動場や遊具の使用は学年や曜日で割り当てている。	1
特別教室	・体育館や特別教室は放課後も日常的に使用するので、活用は難しい。	9
	・図書室は居残り学習や会議で使う。	2
	・図書室は図書の時間の授業で6時間目まで使用する。	1
施設管理や備品管理	・監督者がいても、施設、備品の管理、破損などの対応が学校になる。	1
	・使用後の後始末、設備管理は誰が行うのか。	1
団体の施設使用	・平日の放課後午後4時から地域団体による施設の使用がある。	2
	・平日の放課後、土曜日の運動場、体育館は開放事業による使用がある。	2
<b>◆安全の確保、保険対応</b>		
安全管理・安全確保	・ケガの対応、責任の所在。保護者への連絡などは誰が行うのか。	18
	・事業のために児童の下校時間が分かれるので安全の確保に課題がある。	12
	・不審者の侵入(4時までしかシルバーの校門での監視対応がない)	4
	・児童が病院への搬送となった場合、保健室では対応できない。	4
	・発生したトラブルに学校は対応できないことを保護者に明示できるか。	2
保険	・登下校の際の保険対応が必要。	2
	・学校管理下でないため、保険対応が必要。	2
	・留守家庭児童会室との兼ね合い。(留守家庭児童会室は保険対応あり)	1
<b>◆学校業務及び教職員</b>		
学校及び教職員への影響	・教職員は学校の業務があり、事業への対応ができない。	8
	・事業は学校管理下でないこととし、教職員の時間を確保してほしい。	3
	・教職員は会議や校内研修をしているため、学校の開放は困難。	1
	・学校の仕事を明確に示してほしい。	1
	・教職員は児童が学校にいないことを確認し、校内で仕事をしている。	1
	・保護者は学校に対応を求める。	1
<b>◆児童への対応</b>		
児童の対応	・もめ事の解決。	2
	・落し物(カギや遊具)などの対応。	2
	・ルールを守らない児童への対応はどうするのか。	1
	・児童に関する保護者から問い合わせに対応しなければならない。	1
放課後の時間	・授業が早く終わる低学年はどのように過ごすのか。	1
	・遊び道具の取り決め(ゲーム不可など)	1
<b>◆放課後等の事業</b>		
放課後自習教室	・放課後自習教室での学習意欲への影響	1
子どもいきいき広場	・年に数回しか、他の団体が使用できる土曜日はない。	1
留守家庭児童会室	・すでに留守家庭児童会室の児童が5時まで校庭を使用している。	4
	・放課後の事業と留守家庭児童会室事業との関係	2
	・トラブル発生時の支援員の負担が増える。	1
<b>◆施設開放</b>		
施設開放事業	・施設利用の事務は一本化してほしい。	3
	・多くの団体が施設を使用しており、申請書の管理が煩雑。	1
<b>◆運営</b>		
事業運営	・事業の管理運営体制の責任について	5